

平成 28 年度 知床世界自然遺産地域
知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議 第 3 回会議
議 事 概 要

日 時 : 平成29年1月19日 (木) 13:30~17:00

場 所 : 北農健保会館会議室 (札幌市)

出席者 : 以下一覧の通り (敬称略)

| 知床半島ヒグマ保護管理方針検討委員 | | |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 北海道大学大学院 農学研究院 准教授 (会議座長) | | 愛甲 哲也 |
| 東京農工大学 大学院農学研究院 教授 | | 梶 光一 |
| 酪農学園大学農食環境学群環境共生学類 教授 | | 佐藤 喜和 |
| 北陸先端科学技術大学院大学 教授 | | 敷田 麻実 |
| 公益財団法人 知床財団 事務局長 | | 増田 泰 |
| 横浜国立大学 環境情報研究院 教授 | | 松田 裕之 |
| 北海道立総合研究機構 環境科学研究センター自然環境部 部長 | | 間野 勉 |
| 国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所 | | 森田 健太郎 |
| 斜里町教育委員会知床博物館長 | | 山中 正実 |
| (以上50音順) | | |
| 北海道大学名誉教授 (科学委員会委員長) | | 桜井 泰憲 |
| 北海道立総合研究機構 環境科学研究センター 研究主幹 | | 宇野 裕之 |
| 関係行政機関 (知床半島ヒグマ対策連絡会議構成員) | | |
| 北海道森林管理局 計画保全部 | 自然遺産保全調整官 | 板山 智幸 |
| 同 知床森林生態系保全センター | 所長 | 稲川 著 |
| 北海道 環境生活部環境局生物多様性保全課 | 主幹 | 大和田 収 |
| 同 | 主査 | 横塚 貴稔 |
| 斜里町 総務部環境課 自然環境係 | 係長 | 玉置 創司 |
| 羅臼町 産業課 | 課長 | 八幡 雅人 (欠席) |
| 標津町 農林課 林務係 | 主事 | 長田 雅裕 (欠席) |
| 知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議 事務局 | | |
| 環境省 釧路自然環境事務所 | 所長 | 安田 直人 |
| 同 国立公園課 | 課長 | 石川 拓哉 |
| 同 | 課長補佐 | 太田 貴智 |
| 同 | 自然保護官 | 武藤 静 |
| 同 ウトロ自然保護官事務所 | 自然保護官 | 前田 尚大 |
| 同 | 自然保護官 | 西田 樹生 |

| | | |
|--------------------------------|------------|-------|
| 同 羅臼自然保護管事務所 | 自然保護官 | 守 容平 |
| 知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議 運営事務局 | | |
| 同 | 事務局次長 | 田澤 道広 |
| 同 | 公園事業係 参事 | 新藤 薫 |
| 同 | 保護管理研究係 主任 | 葛西 真輔 |
| 同 | 保護管理研究係 | 新庄 康平 |

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP はアドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。また、知床世界自然遺産地域科学委員会は科学委と略して記した。

◆開 会

石川：定刻となったので、これより平成 28 年度第 3 回知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議を開始したい。初めに、環境省釧路自然環境事務所長の安田からご挨拶申し上げる。

安田：年度末のお忙しい中、また不安定な天候の中、ご参集に御礼申し上げます。今年度第 3 回目の会議ということで、管理計画がうまくまとまることを願っている。前回の議論を踏まえ、3 町での説明会も開催したところであり、本日資料としてお示しする管理計画案は、その説明会で出た意見も踏まえてまとめたものである。前回・前々回同様の忌憚のないご意見をお願い申し上げるとともに、管理計画の中だけではまとめきれない、今後の様々なことについても議論できればと思っている。

石川：本日の出席者は「出席者名簿」の通りであり、今回は委員全員のほか、科学委員会の桜井委員長、エゾシカ・陸上生態系 WG の宇野委員もご参加くださっている。資料については、同じく「議事次第」の下段に一覧を示しているのので、不足があればお知らせ願いたい。では、ここからの進行は座長にお譲りしたい。

愛甲：前回会議からこの間、皆様におかれては ML でのご意見・ご議論等をいただき、御礼申し上げます。本日も変わりなく活発なご議論をお願いしたい。

◆ 議 事

(1) 5年間の総括及び平成28年度の出没状況(速報)について

- 資料 1-0 知床半島ヒグマ保護管理方針の総括(概要版)
- 資料 1-1 斜里町と羅臼町におけるヒグマの人為的死亡数
- 資料 1-2 人とヒグマの軋轢(人身・経済被害、危険事例、遊歩道閉鎖等)の発生状況
- 資料 1-3 ヒグマ対策活動の実施状況
- 資料 1-4 調査研究モニタリングの実施状況
- 資料 1-5 普及啓発活動の実施状況 ……知床財団・葛西から説明
 - ✓ 平成 24～28 年の 5 年間に斜里・羅臼両町におけるヒグマの人為的死亡数は 187 頭(平成 28 年 12 月末時点)。
 - ✓ 人為的死亡数は平成 24 年 67 頭、25 年 14 頭、26 年 19 頭、27 年 68 頭、28 年 19 頭と推移。
 - ✓ 5 歳以上のメスの人為的死亡数は平成 24～28 年の 5 年間で 38 頭。
 - ✓ 上記内訳は斜里が 26 頭、羅臼が 12 頭となっている。
 - ✓ 平成 24～28 年の 5 年間に斜里・羅臼・標津の 3 町における人身被害は 0 件、危険事例は斜里 81 件、羅臼 18 件、標津 6 件。
 - ✓ 斜里町の農業被害金額・面積は、平成 22 年以降減少傾向だったが 27 年に増加に転じた。
 - ✓ 斜里・羅臼両町において、平成 24 年・27 年は「大量出没年」と位置づけられる。
 - ✓ 平成 24～28 年の 5 年間に斜里・羅臼・標津の 3 町におけるヒグマ対策活動件数は、順に 3,972 件、881 件、175 件であった。
 - ✓ 斜里町ではゾーン 3・行動段階 1 が、羅臼町ではゾーン 5・行動段階 1 及びゾーン 3・行動段階 1 が、それぞれ対応件数の過半数を占めた。
 - ✓ 保護管理方針に記された調査研究・モニタリング 17 項目のうち、実施は 13 項目、未実施は 4 項目であった。
 - ✓ 平成 24～28 年の 5 年間に、学校教育内でのヒグマに関する普及啓発活動は 3 町で合計 65 回、講習や情報交換等については 3 町で合計 17 回をそれぞれ実施、ほかに「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。

愛甲：関連する情報として、資料 3-2 について説明する。葛西氏の説明の中で未実施の調査研究・モニタリング項目に「住民意識調査」があるとのことだったが、観光客を対象とした意識調査は実施しており、それをまとめたものである。昨年 7 月と 10 月に道の駅うとろ・シリエトク、世界遺産センター、知床自然センターでアンケートを行った。配布数は 1,000、約半数の回答を得て、うち今回の訪問中に野生のヒグマを見たという回答が 22%となった。

ヒグマを見た場所としては、車・バスの窓からが最多で、次が観光船からとなっている。10 月はアンケート配布期間中に観光船が運行していなかったことなども影響し、7 月よ

り少なくなった。

次の、「ヒグマに関する情報源」に関する設問では、実際に入手したのは「雑誌・ガイドブック」と「ビジターセンターの展示」という回答が多いが、「手に入れやすさ」では「ホームページ」や「宿泊施設の掲示」という回答も多数あった。

次頁、「ヒグマへの行為の危険性」に関する設問は、知床財団にも相談しつつ「人の側の行為」を挙げて、どれが危険もしくはヒグマへの影響が大きいと思うか聞いたものである。「車内からヒグマの写真を撮る」は、ヒグマへの影響の度合いもしくは危険性の認識がやや低い傾向が得られた。

次に「どのぐらいの距離からヒグマを見るのが望ましいか」を問うたところ、近いところは望ましくないという回答が得られたが、「観光船から」や「車道から山の斜面や橋の下にいるヒグマを見る」「高架木道から」などは「望ましい」という回答がやや多く得られた。

最後に「対策の望ましさ」についての設問では、多くの対策に「必要だ」という回答が得られたが、「捕殺」や「追い払い」については必要ないという人も結構多いという結果になっている。資料 3-2 については以上である。

では改めて資料 1-0 から 1-5 までの総括部分について質問と意見をいただきたい。

質疑応答・意見など：以下の通り。

間野：平成 24 年と 27 年の大量出沒では大量に捕殺されているわけだが、斜里と羅臼で出沒する場所に違いがある点について、現場ではその理由などに思い当たることはあるか。

葛西：平成 24 年は、羅臼で民家や水産加工場に現れて捕獲されるケースが多かった。平成 27 年は、斜里の特に半島基部の農地に出沒するケース、農業被害に関わるケースが多かった。資料 1-1 の 2 ページにある表 1 で、5 年間の捕獲要因についてまとめてある。斜里町は農作物被害が圧倒的に多く、羅臼町の場合は「住宅地への接近」「漁港への侵入」「漁業番屋に接近」などがあるほか、2 番目の「行動履歴から」というのはゴミに餌付いてしまったものなどである。両町でざっとこのような違いがある。

田澤：補足する。平成 24 年は半島の先端部で捕獲が多く、平成 27 年は半島基部の農地を含め半島全体で捕獲が多かった。

間野：違和感があるのが、資料 1-3 の 7 ページの「表 1. 斜里町におけるゾーン別、行動段階別のヒグマ対応件数」を見ると、平成 27 年度の行動段階 2 を見ると確かに他の年よりは多いが計 10 件にすぎない。これはどういう理由によるのか。

葛西：説明を省略してしまい申し訳ない。表の上に「*斜里町は知床財団による対応のみ

を集計。猟友会による対応は除く。」と記しておいたのだが、斜里町の特に農地におけるヒグマ対応は猟友会が担当している。ウトロ市街地や国立公園は知床財団が担当する形になっている。我々知床財団が対応する場合は、出動ごとに対応 1 件として記録を残しているが、猟友会の場合は各猟友会員の見回りも含め、出動した時間で数値の報告が上がってくる。分かりづらくて恐縮だが、出動時間は資料 1-2 の 12 ページに「図 1. 斜里町におけるヒグマによる農業被害の発生状況と対策の実施状況」としてお示ししている。この 3 つあるグラフの真ん中のものが「農作物加害によるヒグマの捕獲頭数とハンター出動時間」で、これが実質的に斜里町の農地でどれくらいクマ対策が行われているかを表している。これを見ていただくと、平成 24 年が 1,200 時間弱、25 年と 26 年が 1,000 時間程度、27 年がおよそ 1,600 時間と例年の 1.5 倍程度の出動状況にあったことがお分かりいただけるかと思う。平成 27 年は農地の対応が多かったと申し上げたが、対応についてはここに表れているということだ。

間野：（斜里町の農地を担当する猟友会と、知床財団では）やり方が異なるので、全体を統一した指標で示すことができないという理解でよいか。

葛西：その通りである。

佐藤：5 歳以上のメスの捕獲でどのようなパターンがあるかが重要だと思うが、資料 1-1 の 2 ページ目、下の方に「羅臼町で捕獲された 5 歳以上のメスは、全て大量出沒年に捕獲」とあるが、斜里ではどのような状況か。例えば、大量出沒年に多く発生するのか、まんべんなく起きているのか、などあれば教えていただきたい。

葛西：羅臼で 12 頭捕殺された 5 歳以上のメスは、「全て大量出沒年に捕獲」とはいえ、その内訳は、平成 24 年が 11 頭で 27 年は 1 頭のみ、つまり平成 24 年がほとんどを占める。翻って斜里では、平成 24 年と 27 年に 5 歳以上のメスの捕殺が多いのだが、それ以外の年もぼつぼつと捕殺されていて、まったくないという状況ではない。それが羅臼と斜里のはっきりした違いである。全くの推測であるが、羅臼町の場合は平成 24 年にかなり強い捕獲圧がかかり、周辺に暮らす 5 歳以上のメスがほとんどいなくなったのではないか。対応をしても、平成 25 年以降は子を連れたメスをほとんど見ないという状態だった。昨年ぐらいから、対応の際に子連れのメスが絡む事例が見受けられるようになってきた。答えになっているだろうか。

佐藤：了解した。

前田：補足する。今の葛西氏の説明は、資料 1-1 の 4 ページ以降をご覧くださいと、数値として理解しやすいかと思う。平成 24 年から毎年の捕獲個体内訳を示したもので、表

では「3歳以上」として示しているが、「*」を施した数値については表外に「このうち5歳以上は〇頭」と補記している。これを見ると、確かに（斜里においては）24年と27年に捕殺が多いが、その他の年もぼつぼつあるというのがお分かりいただけるかと思う。

愛甲：ほかに質問・意見等あるか。ないようであれば、私から。前回の会議で、平成27年度までの総括を踏まえて「知床半島ヒグマ管理計画」の素案を作成したところだが、今回会議ではそれに平成28年の情報を加味して「知床半島ヒグマ保護管理方針」の総括を終え、それが新たに29年度から開始される「管理計画」の「6. 保護管理方針の総括」の部分に書き込まれると理解している。この部分は前回の素案から大きな変更はないと考えてよいか。

前田：ご指摘の通りの理解でいる。今回、平成28年度の情報を加えたことで、総括部分の記述に大きな変更は加えていない。また後ほど議事3で説明させていただく。

(2) 住民説明会の開催結果について

- 資料2 住民説明会の開催結果 ……知床財団・葛西から説明
 - ✓ 平成28年12月4日(日)に標津町、5日(月)に羅臼町、6日(火)に斜里町ウトロで、住民説明会を実施した。参加者は標津36名、羅臼9名、斜里29名の計74名。標津では別途開催の講演会と同時開催の形をとった。
 - ✓ 説明会では、最初に開催町のヒグマ出没状況を、続いて「知床半島ヒグマ管理計画」を説明した。
 - ✓ 質疑応答では、管理計画に関するもののほか、住民自身がとりうるヒグマ対応策などに関するものも散見された。

質疑応答・意見など：以下の通り。

愛甲：説明会では参加者からそれなりに意見が出たということだが、それによって管理計画で変更した個所、出された意見を反映した個所などがあれば教えていただきたい。

前田：ゾーンの名称に関する意見、具体的には資料2の1ページ目、下から3つ目の「✓」にある「ゾーン3が無くなり『特定管理地』になったが、ゾーン3が抜けているのはわかりにくい。」というご指摘を受け、欠番となっていたゾーン3を詰める形とした。前回お示しした素案では1、2、4、5に続き「特定管理地(旧ゾーン3)」としていたのを、番号を1、2、3、4と詰めたうえで最後5番目に「特定管理地」の名称を残す形で修正

した。管理計画案における修正はこの点だけである。後ほど議事 3 のところでご意見を賜りたい。

増田：説明会には私も同席したが、どういう意図で資料 2 掲載の意見が出たかを補足したい。1 ページ目の最下段に記された意見であるが、「ゾーン 4 のウトロ東に私の働いている漁場の作業場がある」とされている場所は、今回の案で特定管理地とした幌別とゾーン 5 のウトロ市街地に挟まれたエリアに当たる。昨シーズン、このエリアでヒグマの出没が多く発生した。現在の案ではゾーン 4 としているが、発言者は、出没が多かったことを受けて特別な対応などはないのか、といった主旨の発言だった。我々からは、杓子定規にゾーン 4 に書かれた対応しかしないわけではない、計画案としてはこういう整理をしているが、状況に合わせて柔軟に対応すると回答している。

次に、2 ページ目にあるドングリに言及した意見、これはドングリを撤くなどして市街地への出没を防いでほしいという意味ではなく、大量出没というものをどう理解したらよいのか、科学委などで一定の見解が出ているなら教えてほしいという話の延長で出た。今後大量出没が起こった際に、知床ではどのような対応をしていくのか、方向性が出ているなら聞きたいという趣旨だった。

愛甲：今のドングリに関する記述がある意見を言った方は、その次の意見を言った方と同じ人物か。

増田：同じである。

間野：第 2 期の管理計画を運用していく中で、住民の方たちが何を求めているか、何に注目しているかを示唆している意見だと思う。こういった求めに応じていくために、では次の 5 年で何をしていかなければならないか、ということ併せて考えていくべきだろう。

梶：ここには記されていないが、よく聞く住民の声に「クマは増えているのではないのか。だから餌不足で（市街地や農地などに）出てくるのではないのか」というものがある。この意見はそういう疑問を前提にしているものということはないのか。

増田：この時にこの質問者からはそういう疑問は示されなかったと記憶するが、普段そうした質問をされた際は、増えていると断言はせず、その可能性もある、大量出没をどう捉えるかということはこの会議でも様々な意見が出ている、といった回答をするようにしている。

梶：実態はよく分からない、ゆえに曖昧な表現にならざるを得ない。住民から質問や意見

があったからということではなく、知床のヒグマの生息動向については、それを把握するための科学的な調査をもっと推進するといけない。科学的な実態把握がないことには、具体的な対応・対策に結びついていかない。以前の会議でも同様の発言をさせていただいたと記憶するが、本来はもっと以前に手を付ける必要があった。次の管理計画期間中にはそうした準備をしっかりと、科学的な実態把握を踏まえた対策・対応を考えていくべき時期に来ている。

葛西：資料 2 に記載された意見は全て斜里と羅臼の説明会で出されたもので、標津では参加者数こそ多かったものの、意見も質問も出なかった。その理由はいくつか考えられるが、一つには標津町においては今回のこの住民説明会を別の講演会との同時開催という形をとったため、講演会の延長という捉え方をされてしまったことが挙げられる。実際、説明終了段階で会場からは拍手をいただいた。もう一つは、知床の管理計画ということで、斜里と羅臼の話だと捉えられてしまい、標津の方たちに当事者意識を持っていただくことができなかつたと思われる点である。次期管理計画には標津町も参画するので、標津の事例なども含めて説明を行ったが、質問や意見が出るまでには至らなかつた。標津町における当事者意識の醸成は、今後の課題と捉えている。

山中：総括部分で指摘すべきだったのだが、資料 1-1 の捕獲数のグラフ（図 1. 斜里町と羅臼町におけるヒグマの人為的な死亡数）について指摘しておきたい。昭和 60 年以前の狩猟数がゼロまたは空欄になっている点だ。昭和 57（1982）年に、今で言う国指定鳥獣保護区、当時は国設鳥獣保護区という名称の保護エリアが拡大されたのだが、それ以前はカムイワッカ方面まで狩猟が可能で、本州方面から多くの職業的なハンターが猟犬を連れて山に入るなどしていた。従って、相当数のヒグマが狩猟によって捕られていたはずなのだが、狩猟の報告がきちんと上がってこないこともあったようだが、そもそも報告の仕組み自体が、誰が捕ったかは分かるが、どこで捕ったかは分からないという属人的な情報にとどまっていた。つまり、データ自体がないというのが実態である。「有害捕獲」の欄は、破棄される寸前だった当時の役場の有害駆除の記録を拾いあげて、かろうじて埋めることができたのだが、狩猟に関しては上述のような理由から不明確である。総括の際にはこうしたことを補記すべきである。

愛甲：ゼロと空欄は意味するところが異なるという理解でよいか。

葛西：その理解でよい。

愛甲：羅臼の（狩猟に関する）記録が始まって、斜里と羅臼の全データが揃うのは平成 12 年と読み取れる。

山中：昭和 61 年か 62 年から、知床自然センターの活動が始まった。そのため、地元の狩猟者による地元での狩猟については知床自然センターでデータを残すようになったのだが、少なくとも知床自然センターの活動初期において、外から来た狩猟者についてまで情報を得るのは無理だった。当時、羅臼においてどうだったかは分からない。

葛西：山中委員のご指摘については、但し書きで補うこととしたい。

愛甲：計画の本文中にこれに関連する記述等はあるか。

前田：ないと記憶しているが、今一度精査の上で、関連する記述があれば注意書きなどで対応する。なお、会議の最初にお伝えし忘れたが、本日は中標津空港発千歳便が欠航となったため、羅臼町と標津町が欠席となっている。両町の担当者へは、会議終了後に協議内容や修正箇所等を共有することでご了承いただきたい。

愛甲：管理計画本文については、確認の上、関連する記述があれば適宜対応していただきたい。ほかに質問等あるか。

敷田：住民説明会の参加者の年齢・性別などの構成が分かれば教えていただきたい。統計はとっていないと思うが、見た目の判断で構わない。というのは、この手の説明会は過去に何回も開催されているし、意味のあることだと思っている。しかし、過去に書かれた論文では年齢によって知床の野生動物に対する捉え方に非常に差があるということが分かったと書かれていたので、特定の方が参加していたとすると、ここに書かれた意見等はバイアスがかかっている可能性があるからだ。

前田：資料 2 の 2 ページ目に写真を載せている。小さいので分かりづらいと思うが、およそのところはお分かりいただけるかと思う。また、後日拡大するなどして詳細をご報告することはできると思う。羅臼は男性が多く、年齢的には若い方も参加していた。標津は年配の男性が多かった印象がある。斜里は年齢・性別共に最も多様で、若い方や女性の参加者も一定数いたと記憶する。知床財団から補足があればお願いしたい。

葛西：標津町の参加者が最も「広く一般からの参加者」という認識だ。羅臼町は猟友会から数名が参加、斜里町は自然ガイドの方の参加があったことが、他の二町と異なる点だ。羅臼町はそもそも参加者が少なかったのが比較は難しいが、参加者の構成は町ごとに異なる。

敷田：こうした説明会で、毎回参加者が少ないことが気になっている。今後管理計画を維持していく場合にも、モニタリングの点で重要になると思うので、何らかの改善が必要

だろう。人数が少ない場合、こちらからの情報提供が主になるとその人たちだけに情報が伝わった、で終わることになる。こういう説明会を利用してフォーカスグループ調査をしてもよいのではないか、という提案をさせていただく。フォーカスグループ調査というのは、ファシリテーターを配置して、色々な話題をつないでいきながら、伝えるというよりもむしろ参加者から意見を引き出していく手法である。今のやり方がいけないと言っているわけではなく、この手法を組み合わせることで、少ない参加者であっても、他の地域住民の考えを広く知る可能性が広がるということである。

松田：先ほど愛甲座長がご説明くださった資料 3-2 について、これは普通の社会アンケート調査のようになっているが、最近「Human dimension for wildlife」といったようなことを言う人の分析を見ると、今敷田委員が言及したような「どういう属性の人がこの設問に対してこう答えている」ということを分析し、その相関を見て「この条件が変われば回答はこう変わるかもしれない」とか、「こういうグループをこう説得すれば意見は変わるかもしれない」というような、現状分析だけではなく、合意形成の手段にも使えるような分析の手法が進んでいる。こういうものを活用して行ったらよいと考える。

愛甲：そうした分析も進めているところである。年齢などもあるが、道内からの観光客か道外からの観光客かで、ヒグマに関する事前の情報や知識は異なるということが分かってきている。対象の属性によってどう情報を伝えるかも変わってくるだろう。分析を進め、機会を見て報告したいと考えている。

住民説明会の件だが、住民に情報を伝えるという意味では、説明会の開催前に管理計画を改定する旨を記載したニュースレターを配布した。従って、読んでくれている人には概要ぐらいは分かっていただけでいいということで、改定を終えた際には再度、このように変わったというお報せが必要になるだろう。

ここままでほかに質問等あるか。なければ、次の議事に進む。まず資料 3-1 と付属資料 1-1 から 7 までの説明をしていただき、そこで休憩をはさみ、休憩後に議論をするという順にしたい。

(3) 知床半島ヒグマ管理計画（案）について

- 資料 3-1 知床半島ヒグマ管理計画(案) ……環境省・前田から説明
 - ✓ 前回会議で示した素案からの変更点に絞って説明する。
 - ✓ 「2. 計画の目的」で、素案で「その生態を維持する」という記述に違和感があるという指摘を受け、分かりやすさにも配慮して「その生態及び個体群を将来にわたって持続的に維持する」とした。
 - ✓ 「5. 対象地域」で、「遺産地域及び隣接地域の一体的な管理」という文言を追加した。

- ✓ 「6. 保護管理方針の総括」の目標①の【達成状況】部分で、平成 28 年度までの年齢査定を終えたことを踏まえ、「該当数は 38 頭」に修正（資料で「最大 38 頭」となっている「最大」は削除）。また、素案時点での「目標は達成できない可能性が高い」を「目標は達成できなかった」に修正した。目標②以下については、数字のみ最新のものに修正した。
 - ✓ 「7. 管理の基本的な考え方」の 5 つ目の「・」に、「生態系の物質循環におけるヒグマの重要性を踏まえ」という分を加筆した。
 - ✓ 「8. 本計画の目標」の「(2)本計画の目標」の項「(注 7)」部分で、達成状況を図るための基準年は「変動状況等を踏まえつつ、適切な設定を行う」とした。
 - ✓ 「* 人為的な死亡総数に関する考え方」の項、下から 4 行目に「付属資料 1-2 参照」と追記し、付属資料で補足を行うこととした。
 - ✓ 「9. 管理の方策」の項、「(1)利用者・地域住民に求められる行動」に修正した。（素案では「推奨される行動」だったもの。）
 - ✓ 同項、人の側の行動を示した表の「不適切」に「ヒグマによる農作物被害が継続して発生しているにも関わらず、電気柵を設置しない」を追記した。
 - ✓ 同項、同表内に「管理者の対応」の欄を設け、適宜文言を追記した。
 - ✓ 同項、「○利用者・地域住民に求められる行動」の表に、上記三点の修正との整合性を取る形で適宜加筆した。
 - ✓ 同項、「(2)ゾーニング」はゾーンの並びを変更した。欠番となっていたゾーン 3 を詰め、ゾーン 1、2、3、4 と特定管理地とし、「(4)ゾーニングと行動段階区分による管理の方策」の表もこれに沿う形で修正した。また、ゾーニング図もこれに伴い変更し、更に「付属資料 2」でより詳細な地図を加えた。
 - ✓ 「10. モニタリング」の項、「(1)モニタリングの項目及び内容」の表内、「人為的死亡個体に関する情報収集」の「モニタリング内容」に「捕獲要因」を追記した。
 - ✓ 同項、同表内、「出没や被害に関する通報・対応件数と対応状況の記録」の「モニタリング内容」に「ヒグマに関係する遊歩道等の閉鎖状況」を追記した。
 - ✓ 「12. 計画の実施体制」の項、「(3)計画の進め方」と、続く「13. 計画の点検・見直し」の項に、「エゾシカ・ヒグマワーキンググループ(仮称)」に関する記載をした(詳細は議事 4 で説明)。
- 付属資料 1-1 捕獲に基づく知床半島 3 町のヒグマ個体群動態推定及び動向予測について
 - 付属資料 1-2 ヒグマの個体群動向に関する既存データ
 - 付属資料 2 ゾーニング地図 ……知床財団・葛西から説明
 - ✓ 付属資料 1-1 は、表 1 にあった数字の誤りを修正した以外は前回会議のものから変更なし。
 - ✓ 付属資料 1-2 は、「知床半島のヒグマ個体群が一定範囲内での増減を繰り返していること(少なくとも個体群が激減しているような状況ではないこと)」を示せるデータとして、観光船からの目撃状況をまとめたもの。
 - ✓ 付属資料 2 は、管理計画内のゾーニング図を補うため、また、住民などにも説明しやすく分かりやすいようにという目的から作成した各エリアの拡大詳細版である。

- 付属資料 3 知床半島ヒグマ管理計画に係るモニタリング項目(詳細)
- 付属資料4 その他必要な調査・研究(詳細)
- 付属資料 5 「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」(抜粋)
- 付属資料 6 「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」(抜粋)
- 付属資料 7 関係法令 ……環境省・前田から説明
 - ✓ 付属資料 3 は、モニタリング項目の詳細版であり、計画本体に記載のない「実施主体」や「実施頻度」が記されている。
 - ✓ 付属資料 4 は、付属資料 3 が「計画の目標」に記載された項目の達成のために必要なモニタリングであるのに対し、それ以外にも必要と考えられる調査の項目とその内容、実施主体・頻度等をまとめたもの。保護管理方針がなく、今回新規に記載したものは「血縁関係の把握」「問題個体数の動向把握」「観光船からのヒグマの目撃状況」「ミズナラ結実調査」「サケ科魚類遡上調査」「最低メス個体数カウント調査(出没記録)」「最低メス個体数カウント調査(DNA 分析)」「糞カウント調査」の 8 項目である。
 - ✓ 付属資料 5、6、7 は素案でも「補遺」として添付していたものから変更なし。但し、付属資料 6 については、現在改定作業中につき、作業終了後に差し替えを予定している。

愛甲：長らく説明が続いたので、ここで休憩をはさみ、その後質疑応答・協議に移ることとする。

＜休憩＞

質疑応答・意見など：以下の通り。

愛甲：資料説明が多かったので、分けて質疑を進めたい。まず、資料 3-1 の資料、冊子状の「知床半島ヒグマ管理計画（案）」について、質問・意見等を承る。

松田：特に変更を希望する意見ではないのだが、目標の達成状況の項で、達成はできなかった、しかし重大な影響があったとは考えにくい、といったような書きぶり、要は目標の設定自体が適切だったかどうかの評価はできていない。この点は議論すべきだと考える。それが一点。

二点目として、13 ページのゾーニング図は、まず色分けが見づらい。現場で混乱しないということなら、番号を変えることについて異論はない。欠番をなくすことですっきりすると思うし、これが定着すれば問題ないと考える。ただ、色については、例えばウトロ周辺のゾーン 2 と 3 は細かくてよく分からない。むしろゾーン 1 と 2 がもう少し近い

色、例えばゾーン2を濃い黄色にするなどしても支障は生じないように思うがいかがか。ゾーン2と3は対策もかなり異なるので、もうちょっと色遣いに工夫をして見やすくしていただけないか。

三点目として、保護管理方針の時のゾーニング図と今回のゾーニング図では微妙に境界線に違いがあるように思うがいかがか。具体的にはウトロの市街地の境界が前と異なるように思われる。例えば、標津町市街地のゾーン4は、旧ゾーン3がなくなったという議論はした覚えがあるが、ウトロ市街地の方は議論した記憶がない。解像度が変わったせいなのか、本当に変更になったのか、教えていただきたい。

葛西：解像度について言えば、以前の管理方針に掲載したものはかなり粗かった。そのため、本文に記載された文言と図が必ずしも一致していない箇所があった。今回お示ししている図はGISで作成し、文言を優先させてより精細にした。従って、ご指摘の通り、議論と連動することなく図が少々変わったところはある。本文は変わっていない。

愛甲：ご指摘の一点目についてはいかがか。

石川：3ページ目に記された目標①については、梶委員からもご指摘いただいたように、個体群動態の把握をしっかりすることが第2期すなわち今後5年間の重要課題だと位置づけ、関係機関が連携して進めるといった内容を盛り込ませていただいた。続く目標②は、人身被害こそ発生しなかったが、釣り人がヒグマに食料を奪われる危険事例が発生するなど、現場においては利用者とヒグマとの軋轢は依然として起こっている。そのため、昨秋には知床財団職員と環境省の自然保護官らが釣り人らと協議の場を持つなどして、具体的には幌別川河口で一定のルールを定めた。このことはMLでお知らせしたところである。「9. 管理の方策」部分も、これらを受けて書きぶりを充実させた。このようなことも踏まえ、詳しくは後ほど説明させていただくが、来年度からは科学委の下にヒグマについて議論するWGを設置する予定であり、この中で第2期計画の実施について引き続きご意見を賜りつつ進めさせていただきたいと考えている。

松田：5年前に保護管理方針を策定した際に、5年後には色々と踏み込んだ対策ができるような仕込みをしたつもりだった。例えば個体数や個体群動態の把握が必要だということを書き込んだ。そうすれば、環境省のことなので5年後、つまり今この時期には、それらができる体制が整っているだろうという期待があったが、実際は出来なかったようだというのが私自身としては率直な感想だ。これは今言っても仕方がないが、ではせめて次の5年は、5年後の今頃は、と思うわけである。人身被害が起きなかったことはよかった、しかしそれは結果として運がよかっただけだという可能性もある。そういう可能性を踏まえて、実際に（人身事故が）起きる前に対策を取っておくべきだろう。5年前に期待していたことが、残念ながら期待したまでには至っていないということは、人身被

害が起きないと動かない、起きてても動かない可能性すらある。次の5年間で何ができるかをもっと意識しながら管理計画を策定し、それに基づいて進めていかなければならない。

石川：そのように進めたい。

桜井：この管理計画では被害防除にかなり重点を置いているように思われる。ただ、生息地の保全であるとか、生息域で（個体数が）増減する要因などについての記述があまりない。付属資料で補うということなのかもしれないが、本文中にもっと書き込まなくてよいのか。あるいは本文中には書き込まないという整理がなされているのか。

石川：ご指摘の点については、本来であれば冒頭の「はじめに」の部分に、ヒグマの生態や現状などを科学的な観点からまとめて記すというのが適切かと思う。ただ、先ほど松田委員からのご指摘にもあったように、今はまだそのような記載ができる段階にない。そのため、今回の管理計画では19ページの「(2) その他必要な調査・研究」の項に、特に重要と思われるヒグマの個体群動態の把握に努めるという記述をし、科学的知見を蓄積していきたいと考えている。そのため、今回の管理計画では、いかにヒグマを管理しつつ利用者との軋轢を解消していくかというところに重点を置いた内容となっている。

梶：今の説明とも関係するが、「その他必要な」というタイトル自体が、付属的というか、弱気な印象を受ける。ここはむしろ最重要なところで、充実させるべきところだ。なぜ大量出沒が起きるのかというのはメインテーマの一つである。先ほど山中委員のご指摘では、昭和60年以降でないと捕獲統計が揃っていないということだったが、この10年でヒグマの大量出沒は確かに起きている、それはいったいなぜなのかということは、根幹的な問題だ。知床の場合、遺産地域の中で完結しているのか、飽和状態ではないのか、サケマスを沖で大量に捕ってしまってヒグマまで回っていないのではないのか、だから遺産地域の中だけでは餌が足りなくて出てくるのではないのか、といったことが分からないことには、ヒグマとどこで折り合いをつけていくかが見えてこない。人間の側ができることをやっていこうという点は確かに書かれているのだが、ヒグマの側でいろいろ変動する要因を押さえておかないと、なかなか次につながっていかない気がする。先ほど住民説明会の報告の際にも確認させていただいたが、地域の人たちも実はそういうことを知りたがっているのではないのか。

安田：ご指摘を踏まえ、「その他必要な」ではなく、例えば「本計画の実施に必要な調査・研究」といったように、この管理計画自体を推進する上で必要な調査だという位置づけが分かるような記載の仕方を検討したい。また、記述の中でも、次期計画や今後の改定に向けてこういうデータの積み重ねが必要だということに触れるようにしたい。

愛甲：「8. 計画の目標」との対応で行くと、(1)の表で示されたモニタリング項目は、「(2) 本計画の目標」で記された項目の達成状況や実施状況を評価・検証するためのもの、一方で「(2) その他必要な調査・研究」は、「(1) 中長期目標」に対応するものだと思う。その点、表現など工夫していただきたい。

敷田：二点指摘したい。まず、「自己責任が基本となる利用」という記述が、15 ページの「(4) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策」の表内だけに登場していて本文にはない。ここでは、自己責任を強調するかのよう何回も出てくるにもかかわらず、本文との対応がなく、奇異に感じる。象徴的なのが、ゾーン1と2の「基本的な考え方と平時における対策」の「対人間」の項に「自己責任での利用を基本とする」とある部分だが、これは「目標」部分の本文だと「責任を自覚できるようにする」ということではなくて、「知識を浸透させる」ということになっている。であれば、この対策部分でも「自己で管理ができる」などといった、責任ではない対策に連動させるほうがよいのではないか。この辺りは(自身が欠席だった)2回目の会合で議論が済んでいるのかもしれないが、現場で対応する方たちが利用者に向き合うときに、判断を左右されかねないことにもなるかと思うので、もう少し整理してもいいのではないか。

もう一点は、最初の点と全く関連がないわけではないのだが、9 ページの「(1) 利用者・地域住民に求められる行動」の「非常に悪質」の「問題行動がもたらす悪影響」の項は、全体に対して影響を与えるといった書きぶりになっている印象を受ける。しかしながら、私自身は、本文を読んで「問題行動をした個人はヒグマに襲われるので自業自得」という印象を受ける。これは、自己責任として処理していくのか、それによって他の利用者・地域住民も迷惑をこうむるので、全体としてレベルを維持するのがよいのか、という点は、この場で確認が必要かと思う。前者の場合だと、例えばタバコをたくさん吸って癌になった人を医者は診ないということになり、それは社会的に是とはされないだろう。そういう規制ではないという明記をした方がよいと思う場所が何か所かある。

間野：ゾーニングと対応区分についてどう組み合わせるか整理した段階で、本文中に入れると煩雑になって読みづらくなるということで、表に集約することとしたと記憶している。その結果、今回改めて通読してみたら、「自己責任で」という基本的な考え方が表にしか記載されていなくて、敷田委員ご指摘の「奇異に感じられる」ということが起きてしまったのではないか。例えば、11 ページから始まる「(2) ゾーニング」の部分において、ゾーン1から特定管理地までのそれぞれにおける「自己責任」の位置づけを1~2行程度で簡単に触れ、その上で「詳細は15 ページの表に集約されている」とすれば、敷田委員のご指摘はクリアでき、且つ読む人にとってもアウトラインだけ別に記した方が親切な気がする。表というものは、個別の事柄を見るには便利だが、それを文章にすべて落とし込もうとすると、とても読みづらくなる。アウトライン部分にキーワードだ

けでも記すのがよいのではないかと思うが、いかがか。

増田：そもそも保護管理方針の構造から、ヒグマ、利用者、両者を組み合わせた対応内容が網羅されるように変わったため、対人間だけではなくて、この表にしか出てこない文言というのは実は他にもあるのではないかと考えている。ご指摘は理解するのだが、本文にすべて入れるとなると、果たしてどうするのが適当かすぐには思いつかない。

愛甲：8 ページの「9. 管理の方策」の部分に、続く部分がどういう構成になっていて、ゾーニングと行動段階の組み合わせでどう対応するかが決まること、ゾーンによっては利用が制限されたり自己責任の度合いが高まったりすること、ゾーンはそうしたことも考慮して決められていることなどを書き込めばよいのではないか。

前田：同じ「9. 管理の方策」の「(2) ゾーニング」の項や、「(4) ゾーニングと行動段階区分による管理の方策」の表内、「当該地域とその特性」の欄にも自己責任についての記述はある。ただ、これらが利用形態によってゾーンを定義づけているのに対し、15 ページの表の「基本的な考え方と平時における対策」の欄では、「自己責任での利用を基本とする」という、入れ子構造というか矛盾した書き方になっている。そこは整理する必要があると考える。登山、トレッキングやカヤッキングが自己責任であるとするならば、今の座長のご意見のように8 ページで記載するか、10 ページにある利用形態ごとに求められる行動を整理した表に書き込むのも一つの手かと思うが、いかがか。まとまらぬままの曖昧な回答で恐縮だが。

敷田：今の皆さんの意見で十分修正が可能ではないかと考える。ただ、この自己責任という語句は今後も使い続けるという合意でよいか。というのは、「(2) 管理の目標」の⑧などを見ても、利用者に対しては、知識を持ってもらうとは書いてあるのだが、責任を持つとは書いておらず、自己責任だという誘導もしていないと読み取れる。その点を整理しておいた方が、現場で個別の事案に臨んだ際に、はっきりした対応が取れるのではないかと思うのだが、どうだろうか。今までの経過を見ると、自己責任というのはこの場では共有されていると理解している。従って、私の懸念は、これを読んだ人が「知識を持つ必要がある」とは受け取るが、「自己責任だ」まで読み取れるだろうか、という点である。その辺の確認をしておけばよいかと思う。

石川：第1期の保護管理方針で「自己責任」とあったのは、ゾーニングの考え方を利用形態で整理したからである。第2期の管理計画でも、これまで同様ゾーン1や2は基本的に自己責任で利用してもらうところだということで使用していたが、詳細を詰めていくと、自己責任だからと言ってヒグマにむやみに接近して問題個体を作るようなケースを容認してよいのか、という議論にもなるだろう。今回のご意見を踏まえ、修正できると

ころは修正を試みたい。例えば 15 ページの左から 2 番目の欄「該当地域とその特性」では、登山・トレッキング・カヤッキング等は自己責任が基本となるという表現はこのままでよいと思うが、中ほどの「基本的な考え方と平時における対策」の欄では、自己責任という語句は消去するという対応もあろうかと思う。いずれにしても、事務局の方で工夫してみたい。

間野：基本的には、本人はどうなっても本人の責任なのだから好きにしてよい、ではなく、本人も含めた周辺、社会的にどのようなインパクトがあるのかということも踏まえて責任ある行為が求められる、ということを示したいのだという点は、この会合の総意として確認しておきたい。また、現場においても一貫してそういう説明をする必要がある。

敷田：同感である。

前田：現場としては、今まさに間野委員がご指摘の点に直面していると考えている。敷田委員ご指摘の 9 ページ目の（人の側の）問題行動がもたらす影響の部分に、社会的影響すなわち本人のみならず他の旅行者や地元住民に悪影響をもたらす恐れがあると書き加えたのだが、これは今回の管理計画から書き加えたものだ。まさに岩尾別のカメラマンの例で言っても、彼らの言い分としては自己責任でやっているのだからよいだろう、ということなのだが、現場としてはそれでは成り立たないところがあり、そこをどうにかしたいと取り組んでいるところである。愛甲座長がご意見くださったように、8 ページの部分に社会的責任のようなことが書き込めると、よりよいものになると思う。

敷田：回答に御礼申し上げます。私もその考え方でよいと思う。自己責任という語句は広い意味を有するが、間野委員がご指摘くださったように、知床においては、自己責任だから（責任を取るから）何をしてもいいのだという意見や姿勢をコントロールする必要が出てくるので、自己責任というよりは管理、管理の中には地域社会への影響や他の利用者への影響も含まれるのだということを強調していくような合意が管理計画策定の中でなされればよいと考える。その意味で、今後「管理責任」という言葉をどうしていくのか、次の段階で相談してもよいのではないかと考えている。そういった意味では、地域のルールを（外部の人にも）共有してもらおうという、重要な局面になると思う。

愛甲：敷田委員に確認だが、前田氏のやり方でよいということでしょうか。

敷田：この場での対応としては、よい。今後、状況が変わっても対応できるかという点で、まさに先ほどのモニタリングの経過を見つつ対応していけばよいと考えている。

愛甲：社会的責任、自己責任のことなど、8 ページにどのように書き込めるか事務局で今し

ばしご検討いただき、ML などに関係各位に共有の上、進めていきたい。ほかに意見等あるか。

山中：色々あるのだが、まず 12 ページの特定管理地の定義が「利用拠点が存在する遺産地域」と「利用者が一定程度訪れる隣接地域で、ヒグマへの対応策が限られる地区」の二つが書かれていると思うのだが、後者について当てはまるものが続く「・」で示された中に一つもないと思うのだが、いかがか。

増田：幌別川河口域が該当する。

山中：了解した。今後、隣接地域で幌別川河口域以外にこれに該当する地区が出た場合には追加されるという理解でよいか。

増田：追加される可能性はある。現状では幌別川河口域が該当するということだ。

山中：幌別川河口域の左岸か。

増田：そうである。

山中：了解した。次に 7 ページだが、二つ目の「・」について、（平成 33 年時点での）絶滅確率を 5%未満に抑えるために 5 年間で（メス捕獲数を）75 頭以下という数字を設定したということなのだが、遺産地域において、5 年間で絶滅確率 5%という前提があつてよいのかという議論が前回あつたと伺っている。最終的な結論としては、ここに書かれているように「実際には移出入もあつて絶滅確率はこれよりも低い」とか、また、付属資料 1-2 にあるように、「増減を繰り返しているが大きな影響はない」という説明でとりあえずよしとすることで決着しているのかどうか、前は自身が欠席しているので、教えていただきたい。

次に、5 年間のメス捕獲数が 75 頭を超えた時、あるいは超えることが確実な時に、何もしないという方針なのだろうか。例えば、北海道で今現在検討されている計画では、指数管理の考え方のもとに一定のレベルを超えた場合は、まず狩猟自粛、次の段階では狩猟禁止、とれる方策はあまり多くはなく、狩猟の調整ぐらいだろうが、知床の場合は、標津はちょっと異なるかもしれないが、斜里・羅臼には実働部隊がいるので駆除のレベルを一定程度コントロールすることも可能かもしれない。当面は今回の管理計画でもこれまでの保護管理方針と同じように、目標だけ設定してこういう時はどうするという具体的な方策は記さないのか、そのあたりを教えていただきたい。

前田：まず 7 ページに記載のヒグマの捕獲数上限についてだが、事務局の案としては付属

資料 1-2 のような説明を加えることで、今回の目標としては 75 頭としている。付属資料 1-2 は、前回の議論等を踏まえて今回初めてお示ししたものである。その上で、今後本計画の中で目標を精緻にしていける努力をすとした。次に、目標値を超えた場合だが、現時点では特に何かするという記載はしていない。基本的には、知床においてはこの管理計画に基づいて捕獲の必要がある個体を捕獲しているという整理であり、狩猟は別として、たとえ 75 頭を超えた、あるいは超える可能性が生じた場合でも、その点を変えるというのは難しいのではないかと考える。

石川：若干補足する。捕獲数に関する目標について、第 1 期の保護管理方針の期間中に十分な議論や評価ができなかった点、事務局としては反省すべきところである。次期は、毎年の状況を踏まえて年ごとのアクションプランを作り、地域の関係機関内での議論を行うとともに、科学委にヒグマに係る WG を設置し科学的助言を得ながら進めていく。その際、特に先ほどから議論になっている生息数や将来予測については、出来る限り精度を上げる努力をしていく。前回は議論になった生息数の推定値やそれに基づく絶滅確率の数值は、現時点で使えるようなデータを用いて間野委員に算出していただいたものであり、今後、どのようなデータがあればより精度が上がるか、そのためにはどういう調査をすればよいかなどのご助言を賜りながら進めていきたい。

山中：前段の質問については、とりあえず暫定値で進め、今後生息数など推定値に関する精度を上げていくということで理解したが、狩猟はどうか。75 頭を超えた場合や超えそうな場合には何もしないということか。もちろん、捕らないわけにはいかないケースがあるのも分かるが、狩猟は趣味であるから、控えてもらう、止めてもらうということは手法的には十分可能だろう。また、少なくとも農地の駆除については、現時点では猟友会にかなり任せてしまっているところがあるが、ここまでやるのか、というところが実際にはある。75 頭に近づいたら、今は特措法などで助成金もかなり使えるようになってきているので、当面は電気牧柵で凌いでもらうというような対応があってもよいだろう。推定値が不確実な今の段階でそこまで踏み込むかという意見もあるが、まったく何もしないというのもいかなものかと思うが、どうか。

増田：地域計画である知床の上限は、上位計画である全道計画の道東ブロックとして設定された上限でブレーキがかかると思っている。全道計画の道東ブロックにおける上限は 200 頭であったと記憶する。実際、もし知床で 75 頭の捕獲があれば、道東ブロック全体で 200 を超える可能性は出てくる。その場合は、全道計画において制限がかかるという理解でよいか。結果的に知床での個体数が分からない今の状況下、このエリアだけで目安を設定するのが難しいということで、今のような案になっている。ただ、5 年間で状況が変われば、実行計画の中で新たな方策を打つということはある。次期管理計画は標津町を含む 3 町なので、エリアとしてはより広範になった中での 75 頭である。

松田：全道計画との整理は私の認識と異なるので、後ほど別に議論したい。今、山中委員から示された意見は、75頭を超えた際に野放図に捕り続けることがないように、何らかのフィードバック管理があってしかるべきだろう、ということである。それに対する回答は、どちらかという狩猟はともかく駆除についてはできるだけ捕らないようにしているのだから、これ以上やりようがない、駆除数を減らすというオプションはとりようがないということだ。今回の管理計画が、前回（の保護管理方針）より進んだ点は、9ページにある「人間側の行動もモニターする」と明記されたことだ。5年前に期待していたのは、人とヒグマの距離が適切に保たれないならば、立ち入りを制限するとか人とヒグマの距離を引き離すための何らかの方策が記されることだった。しかし書かれていない。法律などの絡みで今はできないということだと思うが、そうしないと共存できない、と書くべきだ。75頭を超えた際に出来ることは、捕獲数のコントロールだけではない。今回はもう無理だろうが、もう少しきちんと身構えて（管理計画を）作る事ができていたらよかったと思うし、少なくとも次に向けてこのことはきちんと認知されるべきである。個体数に関しては依然として全体像がつかめない、増えているか減っているかも確証がない。しかし、問題個体のモニタリングはできる体制が整ってきた。絶滅よりも人慣れが進むことの方がはるかに現実性が高く問題で、この辺りの認識がちょっと違うのではないかと思った。

増田：ご指摘の通りだと思う。ここにどこまで書き込めるかという問題はあるのだが、出来るだけ現状について記しておきたかった。クマの捕獲が上限に達して、これ以上は捕獲できないということならば、人の側の利用を制限するという考え方しかないだろう。そういうことを明記するのはなかなか難しいのだが、毎年アクションプランにおいて、それまでの状況を踏まえてヒグマへの対応を変える、人への対応を変えるということは、当然あり得ると考えている。

葛西：76頭を75頭にするに大きな意味はないと思う。我々は、農地であれば電気柵を普及させる、市街地であれば侵入されぬようメンテナンスをしっかりと、など予防に力を注いでいる。それから、現地でハンターや住民などを相手に、曖昧な数字で制限をかけるというのはできない。もう一点、山中委員の農地における駆除についてのご指摘は、よく理解できない。斜里においては、農地で被害が出てから駆除のための従事者証が交付され、農地において現行犯として銃で駆除が実施されるので、かなりしっかりした体制でなされていると思うがいかがか。

愛甲：目標を超えた場合の対応については、その他7つの目標もそうだが、モニタリングをした上で、新設されるWGの中で議論するとなっているが、計画期間は5年間であり、75頭という数字も5年間での総計として示されている。更に次期に向けての見直しは、

5年後、正確には4年後ぐらいから開始して次の5年の数値を協議することになる。今回示された意見・課題等はしっかり記録し、今後の見直し作業の際に反映するなり再度議論するなり、ということではないか。もう一点気になったのが、全道計画の200頭という道東ブロックにおける上限についてだが、道からご説明いただけるか。

大和田：全道計画において、地域計画は5つに分かれている。そのうち道東・宗谷地域は広範なため、更に西部と東部に分けている。東部が知床地域と根釧台地、白糠など、そこも含めてメスで200頭としている。あくまでも人身被害の防止を優先させることとしているので、問題個体は捕獲する方針である。限度に達したからそれ以上の捕獲はしないということではなく、狩猟を自粛したり禁止したりという段階を踏む。知床半島の数字はここに含まれる。知床において75頭に達したとして、道が何かするわけではないが、200頭に達した場合は捕獲圧を緩める措置をとることはできる。逆に、知床で75頭に達していなくても、全体で200頭に達しそうだとなれば道として対応するということだ。

愛甲：いずれにしても全道計画との関係が分かりづらい。「3. 計画の位置づけ」には記載があるが、具体的な200頭という数字の中の知床の75頭だということを、「(2) 本計画の目標」の項に書き込んでおいたほうがよいように思うが、いかがか。

前田：2ページに全体的な位置づけは既に記してあるので、捕獲の具体的な数字については6ページの注釈の部分に、道計画200頭の中に知床の75頭は入るということを補記するのが分かりやすいかと思うが、いかがか。

森田：些細なことかもしれないのだが、二点の指摘と、今議論していることに対する質問がある。3ページの下から5行目、「メス5歳以上の確認死亡数が年間約8頭を超えると成長率はマイナスとなる」とあるが、成長率が「 λ 」だとすると、マイナスではなく「1を下回る」が正しいのではないか。11ページのゾーン2の三つ目の「 \bullet 」について、「～アイドマリ川」ではなく「～アブラコ湾」ではないか。地図では町の境界までとなっている。以前も指摘させていただいたのだが、その後どうなったのか。利用者、特にトレッカーにしてみれば、アブラコ湾の方が分かりやすいと思うのだが。最後に質問だが、知床のヒグマは知床の地域個体群という位置づけなのか。それとも道東の部分集団という位置づけなのか。そこを書き込まないと、絶滅確率という話になってもピンとこない。分かっていないことが多いとはいえ、少なくともこの管理計画の中で知床のヒグマをどういう集団として理解・想定しているのかが明確にできるとよいのではないかと考える。

愛甲：一点目の指摘は単純に修正すれば済むと思うが、二点目と三点目はいかがか。

増田：まず二点目だが、地図の方の色付けミスだと思う。本文に合わせる形としたい。

葛西：実は、厳密にしようとするとは結構難しいものがある。トレッキング利用で岬の海岸線を歩いて行った場合、赤岩から台地上に上がる。すると海岸線から外れる。

前田：ここをゾーン 2 としたのはトレッカーによる利用があるからなのだが、その点から言うとアブラコ湾が適切かと思うが、どうか。

山中：それは違いうだろう。赤岩までは漁業者がいる。トレッカーのみが利用する場所のゾーニングはむしろ後退させるべきだと考える。黄色（ゾーン 1）でよい。

間野：それでよいかもしれない。文章的には「最終番屋まで」とするとか。

葛西：前回会議では赤岩までだったが、指摘を受けて修正した。どっちつかずのまま残すということができない状況だ。

山中：番屋は斜里側にもある。それを言うと、トレッキングコース自体、ゾーン 1 でよいかということになるか。

増田：前回会議で示した資料では、文言では赤岩、地図上は知床岬だった。

松田：番屋があるところ限定で、飛び地的にするか。そうしないとトレッカーのためのものだという理解になるのではないか。

増田：現実的ではないように思う。

安田：ゾーン 1 と 2、それぞれに違いはもちろんあるが、「番屋がわずかに存在する」という表現と「少数の番屋がある」という表現にそれぞれなっている。また、トレッキングなどで「季節的に少数の人が訪れる」と「一定程度訪れる」ということだが、いずれにしろトレッキングコースとしてはある程度使われているということと、番屋もあるということ、ここはゾーン 2 になるのではないか。その上で、実際に使われているところということで、今の案が現実的ではないかと思っているところだが、いかがだろうか。

松田：その場合、知床岬といった場合にどこまでを含むというお考えか。

安田：今回延ばした、町の境まで、でいかがだろうか。

増田：岬ではいけないか。自己責任という言葉もあるし、ゾーン 1 と 2 で管理上の差を厳

密につけているわけではないので、他の縦走路などでもそうなのだが、曖昧な部分というのはどうしても残る。管理地の境界も線が引かれているわけではない。表現としては岬としておいて、実際は町境ということではいかがか。そもそも、岬は町境を指すのか。

森田：自身としては、増田委員がおっしゃる通り町境が岬と思っていたが、ゾーンとしては岬まで届いていなかったのが指摘させていただいた。単純に文章と地図が一致していたほうがよいと思っての発言だった。

増田：事務局の方で、今後町境と岬を認識上一致させ、地図と文言も一致させるということで処理させていただきたい。

田澤：従って、アブラコ湾まで行かないところまで線を引くという理解で進めたい。

一同：異議なし。

愛甲：森田委員の最後の指摘についてはどうか。

前田：今の計画では、2 ページ目の「5. 対象地域」の項に記述があり、「知床半島に生息するヒグマの行動圏である斜里町、羅臼町、標津町」が対象であるという書き方をしている。もし今この場で具体的な修正に関するご意見がいただけるようなら、反映したい。

間野：知床半島のヒグマは確かに特異な複合生態系の中で高密度に暮らしている。そういう特異性と周辺域との連続性はまた別に考えるべきだと思う。個体数ということ言えば、基部の阿寒・白糠地域との連続した一環の中で我々は捉えており、道東・宗谷地域の一部ということで道としては一貫している。ただ、遺伝的な部分では岬に特異なハプロタイプが徐々に基部に移出しているというのは分かっているが、あそこだけで孤立した個体群として維持するか否かということはまだ十分に整理されていない。私のイメージとしては、知床に特異なハプロタイプが維持できるような数が最低限存続するということが保証されれば、人の側の問題行動が改善されるなりするにつれ、知床の個体群が回復するのではないかと考えている。残念ながら、個体数の管理という単位で道内のヒグマをどう見るのか、それは全道計画でも次の段階だと思う。

梶：森田委員のご質問は、全道計画で掲げる 200 頭という中で知床は 75 頭だということ、その辺りの考え方を整理しておいた方がいいのではないかとということだと思うが。

森田：その通りである。

間野：知床のヒグマは道東・宗谷ブロックの集団の一部であるという捉え方だ。但し、地域によって密度とか人の側の社会情勢が異なるわけで、道東・宗谷という名が示す通り宗谷岬から根室半島までを網羅するあまりにも広大な範囲であるがゆえ、その中で一律に個体数調整をというよりは、もう少しきめの細かい上限なり、捕獲数の管理をした方がよいと思う。そのため、便宜上東西に分けて、道東・宗谷ブロック内の東部地域での上限を 200 頭とした、その中に知床半島も含まれるということだ。

松田：ではなぜ知床の個体数だけを用いて絶滅確率を算出するのだという点が、当然議論になるかと思うが、5%という絶滅確率の設定は高すぎるのではないかという指摘に対して「つながっているから」という点を言い訳的に使っている。例えば、日本に来遊するトドの個体群などについては便宜的にそういう手法でやっている。対象となる個体群が隔離されていると仮定して、それを絶滅させないためにはどのくらいまで捕っても大丈夫かというように考えないことには、算出できないからだ。つまり便宜的にやっていることだという理解でよいと思う。

愛甲：そういう意味では、道の管理計画のどこに知床が含まれるかの整理ぐらいは書き込んでおいたほうがよいと思う。頭数については目標の部分に書くということで先ほど合意を得たが、これについては対象地域の所に書き込むことになろうかと思う。ほかに質問等あるか。

山中：次の議事にも関連するが、アクションプランの話が出たので質問する。エゾシカ同様ヒグマについてもアクションプランを毎年作成し、それがどう実行されたか、あるいはされなかったかを毎年チェックする、そういう体制が必要だ。21 ページから 22 ページにかけての「12. 計画の実行体制」のところだと思うが、毎年アクションプランを立て、その点検を行うという文言を入れていただきたい。

前田：後ほどの議事でご説明申し上げるが、アクションプランは作成する。22 ページの「(3) 計画の進め方」か、次の「13. 計画の点検・見直し」か、いずれかの項に記載する。また、今は記載がないのだが、ヒグマ対策連絡会議についても、関係行政機関により開催し、現場レベルの取組について定期的なチェック体制を構築する旨、明記したい。

愛甲：山中委員、それでよろしいか。

山中：よい。

佐藤：繰り返しになるが、生息数や個体数の動向のチェック体制、手法検討などについては、必ず明記していただきたいという点と、それに加え、5 年間で 2 回発生した大量出

没の原因について調べていくということを書き込んでいただきたい。大量出沒は必ずまた起きると思うので、それを前提とした共生策について触れていただきたい。大量出沒と大量捕殺が起きれば、現場は大変な状況になることが予想される。それに対し、その年にどうするのか、翌年どうするのか、そういったことが計画の中に具体的に盛り込めるような検討を進めていただきたい。

山中：16 ページの「○特定管理地における利用者への対応」の項で、二点指摘させていただきたい。幌別川河口域については昨年かなり話題にもなり、それなりに踏み込んだ書き込みをしていただいたと思っている。ただ、幌別川河口における事例と同様か、より危機的ではないかと思われるものに、羅臼の先端部地区における河口部サケマス釣りがある。特にモイレウシではないかと思うが、この点について、幌別川河口域や相泊〜ルサと同程度の書き込みが必要な段階に来ているのではないか。あそこで事故が発生する可能性は非常に高いと考えるし、あの場所で釣り人から魚や食料を奪うことを学習することで半ば餌付けされたような状態のヒグマが他の場所で問題を起こすなど、河口部の釣り場が問題の発生源になってしまう可能性は大いにある。

次に、公園内の車道地域について、書き込みは主に道道知床公園線のことだと思われるが、ヒグマが出れば出動ということが繰り返されている。しかし、追い払っても切りがないし、カメラマンなどとの間の軋轢は増すばかりで解決につながるわけではない。これを一体いつまで繰り返すのか。昭和40年代には、環境省も斜里町も、国立公園全域あるいは知床自然センター以奥へ立ち入る際にバスに乗り換える政策を推し進めようとしていた。これに向けて交通量調査を十数年にわたって実施していたし、乗り換え拠点として知床自然センターの整備を含む幌別園地整備計画が作られた。そういう計画があるにもかかわらず、曖昧なまま今に至る。交通渋滞対策としてばかりでなく、クマ対策やクマも含めた自然体験の提供という視点でバスへの乗り換えを考え、そもそも公園内でどういう体験をしてもらいたいのか、安全管理はどうするのかといったことについて検討を進める、という書き込みぐらいはできないのか。ストレートにバスへの乗り換えを記すと反響や反発が大きいなら、幌別岩尾別地区の道路沿線における利用形態と安全管理の検討などの書き方でもよい。今の状況を続けていくのは限界があるし、不毛でもある。

増田：管理計画は実現可能性が担保されたものを書き込むこととしている。ベースは5年間の管理計画だと考えるが、毎年のアクションプランで、山中委員ご指摘の羅臼の瀬渡しによる釣り場について、特定管理地のような対策を追加で行っていくことはあり得ると思う。ただ、管理計画の中にそれをどこまで書き込めるかということ、3月までの間にその整理がつかないだろうというのが現実だ。斜里側で先行してそういう取り組みが始まっているので、それを応用するような形で羅臼側に導入していくということは、5年以内には当然あろうかと思う。

田澤：羅臼側で行われている瀬渡しによる釣りに関しては、船主が「知床半島先端部地区利用の心得」も踏まえた上で管理するようになってきている。また、現状では瀬渡しよりも相泊から先の小さな二河川でトラブルが発生している。今年は幸いにしてなかったが、去年は数件のトラブルがあり、町で看板を設置するなどした。ただ、幌別川河口域に比べ、利用もトラブルも格段に少ない。

愛甲：二点目については環境省からお答えいただくのが適切と思うが、いかがか。

石川：増田委員からの回答と多少重複するが、公園内の車道沿線については、16 ページの表で3つの「・」があるが、上の二つは以前もあったもの、三つ目は実効性が担保できそうだとすることで新規に加えたものである。これについては、書いて終わりではなく、アクションプランで進捗状況や実行状況を確認しつつ、更に取り組めるものがあれば実施していく。管理計画については、実行性のあるものを記したということでご理解いただければと思う。

山中：当面、実行が担保できるものに限って記したというのは理解するが、これを実行していくって何か解決できるのかと考えると、必ずしもそうとは思えない。再び無為な5年間を過ごすわけにはいかないのだから、違う方策が必要と思う。羅臼についての田澤氏の発言だが、件数の話ではない。人を威嚇して魚を奪う、人から奪い取った食料を口にすると、こういったことはクマにとっては極めて大きな経験で、10件しか起こっていないとして、それが拡散する可能性と危険性を考えていただきたい。また、船主が管理するようになってきているとのことだった。それがどういう管理なのかは知らないが、相泊から先の二河川においても同様のトラブルが起きているなら、5年間何もしないのではなく、アクションプランの中で何かしら前に進めなければいけないと考える。

愛甲：これらは、是非とも次の検討事項として残し、継続して議論していただきたい。車道沿線に関して山中委員から示されたバスの導入については、エコツーリズムとも関係すると思うが、敷田委員からなにかご意見はないか。

敷田：昭和からの経緯について詳しくは知らないが、公園利用全体をどうするかというのは、公園の魅力をどのように体験してもらうかを再考することからスタートすべき、という点で山中委員の意見と一致している。今までの検討を見る限り、交通渋滞についてはカムイワッカを中心として論じられてきているし、公園利用についてはマイカーでの利用が基本だというイメージが定着している。これは道内利用者が非常に多かったからではないかと思うが、今はインバウンドの観光が増えつつある。マイカーではない楽しみ方としてシャトルバスがあるということに関係者が合意したうえで、交通手段として

採用していく方がよい。というのは、昭和の時代からの知床の利用は、マイカーが普及していない時代にはバス利用、という経過があったはずで、それがマイカーという便利なものが手に入ったので、それを積極的に使ってアクセスするように転換したのだと理解している。より知床の魅力を感じてもらうためにはシャトルバスという手段が有効で、価格的にも利便性でも優れているものにしないといけない。そろそろそういうことをエコツーリズムの会議で検討を開始してよい時期に来ていると私自身は考えている。提案者が誰になるかという点、本来バス会社が主体的に動いていただけのが一番よいと思うが、魅力の創出ということと言うならば、どなたでもよいということも言えよう。本件はこの場で適正利用・エコツーリズム検討会議の方に引き継いでくださっても構わない。きっかけさえあれば検討可能な時期に来ている。以前、山中委員が同様のご意見を示していた時とは、環境は明らかに変わってきているので、以前できなかったから今もできないということはない。

愛甲：私自身も非常に関心がある事柄である。適正利用・エコツーリズム検討会議とヒグマの会議とで、引き続き議論していくのがよいだろう。今の段階で管理計画に書き込むのはさすがに難しいということをご理解いただきたい。続いて、付属資料3と4についてご意見やご質問等を受けたいと思う。

間野：付属資料4で、いくつかの項目の実施主体に道環境研と書かれている。今後も共にモニタリングを支えていくということで構わないのだが、法人化以降、公的な調査等への協力に際しては位置づけなどについて整理する必要がある。共同研究、受託研究など限られた形のほか、単発的にしか対応できないため、計画期間を通じてということになると、道環境研と計画の設置者との間で何らかの契約のようなものが求められる。できるだけ簡便に済ませたいと考えるが、年度内に相談させていただきたい。

山中：同様に、知床博物館と北海道大学が共同で行っている調査・研究も、継続性が担保されているものではないし、計画の一環の調査として書かれても困るものなどあり、記載の仕方については相談させていただきたい。

前田：例えば、備考欄に「平成29年までは継続、その後は未定」と書かせていただいたりしているが、こういうことではなく、ということか。

山中：「最低メス個体数カウント調査」の項で「毎年」となっているが、これは無理だ。いずれにしろ、細かい話になるので、別途個別に相談させていただきたい。

梶：1回目の会議でも提案させていただいたが、次期計画の期間中には、先ほどから話に出ている通り個体群の動向や生息数の推定が非常に重要になってくる。これらの予算的な

担保がどこにも書かれておらず、今あるものをつぎはぎ的に並べてあるだけのように思える。環境省の推進費などに触れるべきではないか。知床単体では厳しいかもしれないが、全道の計画の中における位置づけ、全道の中の道東エリアという整理などをして、予算獲得のための普遍的なアピールの仕方ができないか。

石川：推進費は行政ニーズを登録するだけでもハードルが高いのだが、来年度から新たな管理計画も始動することとなり、また解決すべき課題もクリアになってきているので、ご相談しつつ検討していければと思う。

松田：知床のことではないのだが、全道のヒグマの計画では、今実際に極小個体群に指定されている積丹等があるが、極小個体群でも個体数からするとかなり多い可能性がある。極小個体群として守ってばかりではとても対応できないということで、例えばゼニガタアザラシでは、希少ではあるがきちんと管理するという計画が作られている。逆に言えば、鳥獣保護管理法でそのような制度ができています。積丹の極小個体群の管理計画は、行政ニーズとして極めて高いと私自身は考え、いきなり実施ではないにしろニーズとして登録することを進言したのだが、環境省は非常に冷たい反応しか示してくれなかった。道東や知床も重要だが、行政ニーズとして組み込むならば、そちらのことも考慮するような行政ニーズの組み立て方を検討していただきたい。

石川：色々なご意見を伺いながら検討したい。

敷田：先ほどの自身の発言を少し補足する。観光客の質が変わってきたと申し上げたところだが、以前の知床博物館の論文で、渡辺・大谷という方が 1994 年に書いた観光客の調査がある（※注）。1990 年ごろの知床初回訪問率が今と同じ 5 割ほど、自家用車の利用率がレンタカーを含む 7 割ほど、これは今の知床観光の姿と概ね同じである。ところが今の状況はそれとは別な質的变化が始まっている。何かを変えるチャンスというのは、こうした変化のタイミングにある。愛甲座長が実施している観光客の調査をベースに、色々な政策を提案して行ったらよいと考える。一つ考えられるのは、知床斜里町観光協会が中心となって走らせているスカイバスがある。今までのマイカーやレンタカーを使った観光は、個人か家族という単位で情報を共有し楽しむ形だったが、バスのような多人数で情報を共有し楽しむということだと、きちんとガイドがつきエンターテインメント性を上げることで、今一度知床を見直してもらい、新しい見方へ誘導できるチャンスになりうる。ヒグマ対策というよりは、知床の楽しみ方を変更する、そこから派生的にヒグマの問題の解決にもつながるというアプローチの方がスマートだと考えている。

※注：知床博物館研究報告 第 15 集 知床国立公園における利用動向調査について 渡辺 修・大谷 直史

愛甲：ここまでよろしいか。今回いただいた意見・指摘等は事務局で反映した上で、関係

各位へは ML で共有するという認識でよいか。

前田：まずは座長にご確認いただいた上で、皆様には ML で共有しご確認いただく。

- 資料 4-1 エゾシカ・ヒグマワーキンググループの設置について(案) ……環境省・石川から説明
 - ✓ エゾシカ及びヒグマの各管理計画の実施に関して、科学的評価及び助言を得ること等を目的として、エゾシカ・ヒグマワーキンググループを設置する。
 - ✓ 委員の構成は科学委委員長、座長ならびに事務局で検討予定。
 - ✓ 平成 29 年度は 6 月と 11 月の年 2 回の開催を予定。

- 資料 4-2 平成 29 年度アクションプラン(案) ……知床財団・葛西から説明
 - ✓ 縦軸は「対ヒグマ」「対人間」、横軸はゾーンとして、どこで何に対してどのような対策を実施していくか、実際に平成 29 年度から使用することを視野に入れてまとめたもの。
 - ✓ 対策の実施状況をチェックするとともに、ヒグマ対策連絡会議で共有する。

- 資料 4-3 ヒグマ管理計画目標の達成状況 ……環境省・前田から説明
 - ✓ 目標の達成状況のチェック、モニタリングの実施状況をチェックするためにまとめたもの。
 - ✓ ヒグマ対策連絡会議は従前通り年度末か年度明けに開催し、現場の意見等を取りまとめた上でエゾシカ・ヒグマワーキンググループに報告等を行う体制とする。

質疑応答・意見など：以下の通り。

山中：先ほども申し上げたが、アクションプランをきちんと議論して定め、実行して、振り返りを次期アクションプランに反映する、これが極めて重要だ。また、WG の開催時期も重要になる。今、国立公園内が議論になっているが、ヒグマの場合はゾーン 3 や 4 などの隣接地域が非常に重要で、安全管理とか被害対策ということでは、国ばかりではなく町もやるべきことが多くある。その点から、町が担うべきことについて助言や提言を受けるにしろ、町の予算要求時期を考慮した時期に開催していただきたい。適切な時期に議論して、道や国にお願いすべきはする、町がやるべきことは町が責任を持ってやるわけだが、その際、WG から町が担うべきだという助言や提言を後ろ盾に町内で予算要求が出来るとよい。町の予算策定は 11 月半ばなので、それだけを考えるなら 10 月下旬ぐらいの開催が望ましい。一方で、アクションプランの案だが、例えば「③地域への対応」の「ゾーン 3～4」での対策は、たったこれだけか、という印象が拭えない。これまでほとんど変わっていないのではないのか。例えば斜里でも羅臼でもゴミの問題は長年の懸案だが、クマ対策型のゴミステーションの設置はほとんど進んでいない。毎年 1 基か 2 基ずつであれば、大した予算はかからない。羅臼の水産加工場の問題でも、十年

一日のごとく進んでいない。次年度には間に合わないかもしれないが、やれることはまだまだあるので、平成 30 年度のアクションプランはもう少し網羅的に記してほしい。特措法による対策事業も様々あるはずで、例えば電気牧柵の導入奨励などについても、行っている以上、きちんと記すべきだ。

玉置：先ほどご指摘のゴミステーションについては、試験的に 1 基を設置するにとどまっているが、実は今年度既に予算要求している。ゴミステーション自体は、実は予算要求以前に中期計画に盛り込んだので、現時点では繰り延べになっているものの、やれと言われれば来年にもやれる体制にはなっている。また、岩尾別川のカメラマン対策に関する予算は、これまでは投資的・随時的なもので人件費と監視小屋の設置程度だったが、今年度からは経常的なものになったので、今後は毎年予算がつくということをご報告しておく。

宇野：ヒグマについては、適正利用・エコツーリズム検討会議とかなり連携しなければいけない課題が多くあるとの認識でいるが、今後どういう形で調整を進めていく予定でいるか、教えていただきたい。もう一点、ヒグマ対策連絡会議という行政の会合をどういうスケジュールで開催し、新設される WG とどうリンクしていくのか、教えていただきたい。是非、巧くやっていけるようにしていただきたいというお願いでもある。

石川：スケジュールについては、先ほど山中委員からもご助言いただいたので、委員各位や関係行政機関とも協議しつつ、最も有効に機能する時期で、回数についても検討していきたい。今考えているのは、年度末にヒグマ対策連絡会議を開催して総括を行い、その結果を 6 月頃の WG に報告、前年度の総括をする。続いて秋の WG でその冬のシカの対策、ヒグマの夏までの中間報告をすることを考えている。この体制になる初年度については円滑に進められない部分もあるかもしれないが、運営しながら対処していきたいと考えている。また、利用の側からのご意見等も必要になると思われるため、WG のメンバーについてもご意見を踏まえつつ検討していきたい。

愛甲：一つ確認だが、進捗の報告や確認だけではなく、アクションプランも WG の中で議論する対象となるという理解でよいか。

石川：その通りである。

敷田：宇野委員ご質問の適正利用との関連について、少々補足したい。適正利用・エコツーリズム検討会議では、エコツアーの振興を検討する段階は過ぎた。エコツーリズム化とでも言ったらよいか、観光を環境配慮型にしていくという段階、更には、観光を使って色々な政策が効果的に運用できないか検討する段階に入っている。その意味では、例

えば先ほど話に出たヒグマ対策の施されたゴミ箱の問題については、山中委員のご発言に共感できる部分は多いのだが、その請求書を地域の行政にダイレクトに突きつけるのは、自治体の経営状況からほぼ不可能だと感じてもある。エコツウのアプローチであれば、観光振興のためには汚いゴミ箱を街中に置くよりきれいな方がいいということで、きれいなものにする、結果的にヒグマ対策もそこでできてしまうというような考え方になる。誰かが単体で解決を図るのではなく、皆が協同で解決していくやり方をエコツウの検討会議では採用しており、それが提案制度を採用している理由でもある。従って、アクションプランの中でお金や手間をかけて解決するよりも、新たな価値やメリットを作ることで結果的に解決するというアプローチが有効だとするならば、適正利用・エコツウリズム検討会議の出番はあるかと考えている。

増田：資料 4-2、アクションプランについては、今回はむしろフォーマットについてお示ししようと思い、個別の実施内容については、正直なところあまり書き込めていない。財団独自の取り組みや、既にやる予定でいることでも、書き込めていないものがある。水産加工場での対策についても、羅臼町と財団とで残滓を取られない新たな対策を検討しているので、今後書き込んでいきたい。特措法についても今一度確認して記載する。別途質問だが、全道計画でも実行計画を作るということになっていたと思うが、道東・宗谷ブロックの実行計画ではどのようなスケジュールで進めるのか、決まっているなら教えていただきたい。

大和田：全道計画については先週までパブリックコメントの募集をしており、北海道環境審議会に素案を諮問したところである。継続審議を経て 2 月答申となる予定だ。国指定鳥獣保護区もあるので、環境省などとも調整の上、年度末には確定させる。2 月には道の検討会を開催し、そこで来年度の実行計画をお示しする予定でいる。5 年間の年間計画は正直言って今お示しする段階にない。

増田：知床では単年度でアクションプランを作っていくことになるが、これは全道計画の方では、地域計画関連の付属資料という形で含まれると思っていてよいのか。

大和田：計画本体には載せられないと思っている。

増田：本体に載らないことは理解している。あくまで道東・宗谷ブロックの一地域としてアクションプランを作るわけだが、どこまで共有するか、全道計画との整合性をとるタイミングなどについてご意見を伺いたいのだが。

大和田：2 月下旬にならないと公表できないので、今は何とも言えない。知床の方が先行してお待たせして恐縮だが、適宜情報交換しつつ進めさせていただきたい。

間野：同じことを指摘しようと思っていたところなのだが、知床のアクションプランの中に全道のヒグマの管理計画と同じものが適用されているケースはあるだろう。全道の管理計画ではゾーン1や2はあまりない。3と4、つまり農地や市街地が大半で且つ最重要事項となる。ここで整合性をとればよいと思う。逆に、全道の計画にはないが、知床の計画にはあるというアクションプラン、実行計画はあってもおかしくない。道としても初めての試みなので、最初の年から両者が整合性をぴったり合致させるというのは難しいだろうが、2～3年後にはとは思うし、いずれは整合性をとるという視点を持って臨むのは重要なことだ。アクションプランは道東・宗谷地域という形で作られると思うが、それは当然、積丹・恵庭地域のものとは異なるので、そういうものを参考にしつつ作成していけばよいと考えている。

大和田：知床は先進地であるし、対策のメニューも道より豊富にお持ちであると認識しているので、取り入れられるものは取り入れていきたい。

愛甲：道の計画は、地域ごとに協議の場を持っているのではなかったか。

大和田：シカについては地域協議会ごとに協議しており、ヒグマについてもこれに準じる予定である。ただ、ヒグマの場合、例えば知床だとオホーツクと根室の振興局にまたがるので、よりきめ細やかな協議会の設置が必要になるかと思う。

愛甲：確かに、初年度からきっちり整合性をとろうというのは難しいものがあると思う。数年後をめどにということで、ご努力をお願いしたい。

大和田：資料4-1の「2. 構成」の部分で一点申し上げたい。北海道環境生活部となっているが、「部」としてしまうと振興局が含まれなくなってしまう。今後、細かな部分や現場のことは各振興局が手掛けるし、遺産グループも関係してくるので、組織内部の話で恐縮だが「北海道」だけにとどめていただきたい。

石川：承知した。

愛甲：ほかに何かご意見等あるか。なければ、最後の「その他」に移りたい。

石川：事務局からは特にない。山中委員から催し物の案内があると聞いている。

山中：飛び入りでチラシを配布させていただいているが、「知床半島ヒグマ管理計画の改定に向けて」ということで、2月1日から年度末まで知床博物館において第38回特別展

「ヒグマ、その現在、過去、未来」を開催する。裏面には講演会の開催要領を記載しており、ここにおいで佐藤委員、環境省の前田氏、知床財団の増田氏にもご登壇いただく。前田氏と増田氏の回では、今日も報告のあった標津・羅臼・ウトロで行った住民説明会と同じような内容を斜里市街地でも、という趣旨でお願いしている。ウトロ開催だと斜里市街地の住民はほとんど参加しないからだ。今回の管理計画改定について、斜里市街地の方たちにも是非知っていただく機会にしたいと考えている。

葛西：最後に恐縮だが、資料内の不確実だった数字が確定したのでお知らせする。資料 1-0 で、5 歳以上のメスのヒグマの人為的死亡数が 5 年間で 38 頭になっており、続くカッコ書きで「ただし、狩猟による捕獲で詳細不明のメス 1 頭は含まない」となっている。この部分、先ほど、本日まで参加くださっている北海道大学の下鶴氏からご指摘いただいて明確になったので、数字を 38 から 39 に、カッコ書きを削除、という修正をしていただきたい。この個体は、狩猟によって捕獲された個体で、体重は分かっている、筋肉のサンプルも手に入っているという状況だったが、情報不足でこのような書き方をしていた。DNA 解析の結果、父親母親ともに判明し、父親は 1998 年に羅臼で駆除された個体だと分かったと指摘をいただいた。従ってこの個体の出生年は少なくとも 1998 年以前だと考えられ、メスの成獣であるという結論に至った。

愛甲：ほかの該当部分も適宜修正をお願いしたい。本来、「その他」部分で全道計画についてご説明いただこうと思っていたが、既に議論の中で説明がなされたので、これにて議事を終え、事務局に進行をお戻しする。

石川：長時間のご議論に御礼申し上げます。今回の改定に際しては、足掛け 2 年にわたって皆様にご尽力いただいた。課題は山積しているが、改定の道筋はできたということで、心から感謝申し上げます。次年度から協議の場は変わるが、ヒグマの個体数推定と動態の把握、ヒグマと人との付き合い方の大きく二つが最大の課題であるとの認識に変わりはない。2 月 21 日には科学委が開催されるので、その場での報告に向け、本日もいただいたご指摘・ご意見等を愛甲座長に諮りつつ修正・反映させる作業を進め、皆様にも確認していただくこととするので、よろしくお願ひしたい。以上で閉会する。

◆閉 会